



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和8年度

川崎市卸売市場概要

2026



# 目 次

<b>1 市場の沿革</b>	
（1）開設から現在までの変遷と今後の展望	1
（2）市場年表	3
<b>2 市場の施設</b>	
（1）北部市場	6
（2）南部市場	8
<b>3 流通のしくみ</b>	10
<b>4 市場取扱高</b>	
（1）青果部	11
（2）水産物部	11
（3）花き部	12
<b>5 市場関係事業者</b>	
（1）事業者の役割	13
（2）市場別事業者数	14
（3）市場内事業者・関係団体一覧	15
<b>6 附属機関</b>	
（1）川崎市中央卸売市場開設運営協議会	21
（2）川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会	22
<b>7 開設者の体制等</b>	
（1）組織図及び担当業務	23
（2）卸売市場事業特別会計予算額	24



# 1 市場の沿革



## (1)開設から現在までの変遷と今後の展望

本市公設の市場の歴史は、第二次世界大戦下の昭和19年11月に神奈川県知事の認可を受け、青果物、水産物を取扱う「市営卸売市場」として現在の南部市場の位置に開設したことに始まりました。

以来、この市場が戦中、戦後の統制経済下の食料難時代における市民の生鮮食料品の配給基地としてその機能を果たしてきました。しかしその後、本市が京浜工業地帯の中核として急速に発展する中で、人口の大幅な増加に対応するため、大型市場を開設する必要性が高まってきました。

このため、本市は中央卸売市場の開設を目指し、昭和29年から老朽化した施設の整備拡張を進める一方、人口増の著しい市北西部における食料の安定的な市民供給を確保するため、中原、高津地区にも市場の開設を決定し、市内に分散していた民営市場を統合して、昭和31年12月に農林大臣から中央卸売市場の開設認可を受け、翌32年3月1日、全国で第14番目の市場として開設しました。

当初は、青果物、水産物を取扱う本場（現南部市場）のほか、青果物を扱う中原分場（敷地面積1,276.88㎡）、高津分場（敷地面積991.74㎡）の三市場で業務を開始しましたが、中原、高津分場（昭和47年4月条例改正で呼称を市場に変更）は、施設整備が遅れたため、卸売業者の市場（民有地）での開設となったものです。その後、中原分場が翌35年5月（敷地面積4,887.81㎡）、高津分場が翌36年7月（敷地面積6,806.62㎡）、市有地へそれぞれ新設移転しました。

卸売業者については、本場は青果部2社、水産物部1社、中原、高津分場は各分場とも青果部1社でしたが、中原分場については、新設市場へ移転の際、2社制としました。

一方、花きについては、全国にさきがけ、法制化前の昭和35年10月花き市場条例を制定し、市内に分散していた切花、鉢物、植木市場を統合して、本市場内に市営花き市場を開設しましたが、昭和49年4月花きが中央卸売市場の取扱品目として設定されたのを機に花き部（卸売業者1社）として開設（高津市場に本場の附属施設として「溝口卸売場」も開設）しました。

上記のとおり、本市はその地理的条件から小規模分散の市場立地でしたが、北西部の人口の急増と流通の変化等から小規模分散の市場運営では、市民の安定供給が困難となってきたため、「川崎市第2次総合計画」において大型新設市場構想を打出しました。

以来、14年の歳月を経て、用地取得、施設整備、業者収容等の困難な課題を乗り越え、昭和57年7月1日、宮前区に新設大型市場として「北部市場」が業務を開始しました。（中原、高津市場は、業務を北部市場に移転し廃場となり、その他の民営市場も同時に吸収されました。）

北部市場は、青果部（卸売業者1社）、水産物部（卸売業者2社）、花き部（卸売業者1社）、関連食品を取扱う総合市場であり、かつ、横浜市の一部も加えた広い供給圏、交通の利便等立地条件に恵まれた首都圏内陸部の拠点市場としての機能を有しています。

本市の市場は、南部市場（北部市場の開設に伴い呼称を本場から変更しました）と北部市場による南北の二大拠点市場体制となり、両市場が適正な地域的、機能的分担を図ることになりました。

近年、市場外流通の拡大や市場間競争の激化という状況の中で、南部市場は、平成16年10月、国の中央卸売市場整備方針により再編の対象となる卸売市場として位置づけられたため、本市は市場開設運営協議会に「南部市場の今後のあり方」について諮問し、平成18年2月、地方卸売市場への転換が望ましいとの答申を受けました。

平成19年4月、南部市場は、答申に沿って地方卸売市場へ転換するとともに、市場機能を高めるため、市場施設の再整備を推進し、北部市場との連携による地域に密着した卸売市場として、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給を図ることとなり、平成22年度までの4年間の目標で、再整備を行いました。

また、本市は北部市場の今後の進むべき方向性について、平成20年3月、市場開設運営協議会からの答申を受け基本構想としてまとめ、平成20年度からは、基本構想に基づき、市場内事業者との検討の場として検討協議会を設置し議論を重ねた中で、市場機能の活性化を実現し計画的な施設整備を推進するための中長期プラン基本計画を平成21年8月に策定しました。中長期プラン基本計画に基づき、「市場機能の高度化」、「市場経営の健全化」、「公と民の役割分担」、「市民との交流」の4つの視点に平成25年度までの2年間をかけて再整備事業を行ってきました。

なお、南部市場は、更なる市場の効率的な管理運営を図るため、平成26年4月に指定管理者制度を導入し、現在まで指定管理者による管理と運営が行われています。第3期指定期間となる令和8年からは、指定管理者が得た利益の一部を本市に納付する納付金制度を導入し、卸売市場事業特別会計の健全化に寄与しています。

平成28年2月、社会環境の変化に応じて将来的に市場機能を維持・持続させるための方針及び方向性を明らかにするために、開設者である市と市場関係者が一体となって、平成28年度から令和7年度までの概ね10年間の計画期間とした「川崎市卸売市場経営プラン」を策定しました。しかし、平成30年6月に大幅な規制緩和を伴う改正卸売市場法が成立したことから、本市としても改正法の趣旨・目的を踏まえたものとすべく、令和元年6月に「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」を策定しました。その後、令和8年3月に「川崎市卸売市場新経営プラン」を策定し、社会構造や外部環境が急激に変化する中で、持続可能で機能的な市場運営の実現に向けて、令和19年度までの12年間における方針と方向性を定めています。

北部市場については開場40年以上が経過し、施設老朽化への対応や社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、卸売市場として必要な機能・規模、施設整備、土地活用及び事業手法の考え方など、機能更新の基本的な考え方を取りまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を令和6年3月に策定しました。機能更新に向けた公募と事業者の選定を経て、令和7年5月に落札者を決定しました。

南部市場についても、施設の老朽化等の課題に対応するため、南部市場の位置付けや開設者、今後の施設のあり方等について、「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」として令和7年3月に取りまとめています。

(2) 市場年表

南部市場 (旧称：本場)	昭和	北部市場 (北部市場開場前は中原市場・高津市場)
県知事の認可を受け 川崎中央卸売市場を開設	19.11	
川崎市中央卸売市場に農林大臣の開設認可 同月、川崎市中央卸売市場業務規程 (昭和31年条例第25号)及び同施行細 則(昭和31年規則第32号)制定	31.12	
卸売人に農林大臣の許可 本場青果部 川崎中央青果株式会社 川崎共同青果株式会社 本場水産物部 川崎丸魚株式会社	32.2	中原分場青果部 川崎中央青果株式会社 高津分場青果部 川崎中央青果株式会社
中央卸売市場として業務開始 南幸町3丁目149番地	32.3	中原分場：丸子通1丁目66番地 高津分場：溝口234番地 ※中原、高津分場は民有地で開始
水産物仲買人制(4社)による業務開始	34.11	
	35.2	中原分場青果部卸売人として川崎共同青果 株式会社に農林大臣の許可(2社制)
	35.5	中原分場が市有地に新設移転開場 宮内730番地
花き市場卸売人として 川崎花卉園芸株式会社に市長の許可	35.9	
川崎花き市場開場	35.10	
	36.7	高津市場が市有地に新設移転開場 溝口1016番地2
衛生検査室設置	45.4	
卸売市場法(昭和46年法律第35号) 施行、中央卸売市場法(大正12年法律 第32号)廃止	45.7	
川崎市中央卸売市場に業務条例農林大臣の認可	47.2	
川崎市中央卸売市場業務条例(昭和47年 条例第1号)及び同施行規則(昭和47年 規則第36号)施行、川崎市中央卸売市場 業務規定及び同施行細則を廃止	47.4	名称を中原市場、高津市場に変更 (業務条例第2条)
青果部仲卸制を実施 本場：4社	47.7	中原市場：2社 高津市場：1社

川崎市の政令指定都市移行により 幸区南幸町3丁目149番地となる	47.4	
花き部開設 花き部卸売業者として 川崎花卉園芸株式会社に農林大臣の許可	49.4	高津市場に本場の附属施設として花き部 溝口卸売場を開設
花き部仲卸業者業務開始	49.5	
	54.1	北部市場起工式
	55.10	主要施設着工
	57.3	主要施設完成
名称を南部市場に変更	57.7	水産物部、花き部卸売業者に農林水産大臣の 許可（青果部卸売業者は中原、高津市場から の移転による地位継承） 水産物部 川崎丸魚株式会社 川崎魚市場株式会社 花き部 川崎花卉園芸株式会社 仲卸業者、及び関連業者に市長の許可 青果部 29社 水産物部 80社 花き部 2社 北部市場業務開始（同日宮前区分区） 宮前区菅生3111番地 中原、高津市場廃止
	58.3	川崎市中央卸売市場北部市場協会創立総会
	58.4	配送センターを設置
	58.6	みずさわ会館を設置
花き部鉢物卸売場竣工	58.12	
食堂完成	59.11	冷蔵庫2号棟完成
駐車場拡張整備完成	60.3	
	62.12	西側駐車場造成工事着工
	63.2	住居表示実施により 宮前区水沢1丁目1番1号となる
	平成	
	元.2	新設花き棟完成
	元.3	西側駐車場完成
「南部市場再整備基本計画」策定	4.2	
	4.3	青果低温卸売場完成
	5.10	花き棟2階卸売場増築
西側青果倉庫完成	7.3	

青果卸売場増築	8.3	青果買荷保管積込所完成 「川崎市中央卸売市場長期総合ビジョン」策定
	9.3	青果部卸売業者1社廃業
	9.12	冷蔵庫3号棟完成
水産棟冷凍冷蔵庫完成	10.3	
	12.1	水産・花き買荷保管施設完成
	12.3	水産卸売業者低温売場完成 製氷施設完成
	13.3	生ごみ減容・再資源化事業開始
廃発泡スチロール減容設備完成	13.4	
第2冷蔵庫完成	15.9	
	16.9	マグロ低温卸売場完成
地方卸売市場として 神奈川県知事から開設許可	19.3	
地方卸売市場として業務開始	19.4	
	21.8	「川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画」策定
	23.2	事業用定期借地権事業開始
用地の一部売却により住所変更 幸区南幸町3丁目126番地1	23.4	
	25.10	冷蔵庫新1号棟供用開始
指定管理者制度導入	26.4	
青果部卸売業者が撤退し業務廃止	27.2	
※経営プランは南北共通（以下同じ）	28.2	「川崎市卸売市場経営プラン」策定
新規青果部卸売業者に神奈川県知事の許可 青果部 川崎南部青果株式会社	28.3	
	<b>令和</b>	
	元.6	「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」策定
	6.3	「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」策定
「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」策定	7.3	
	8.3	「川崎市卸売市場新経営プラン」策定

## 2 市場の施設

### (1) 北部市場

<施設名称>

川崎市中央卸売市場北部市場

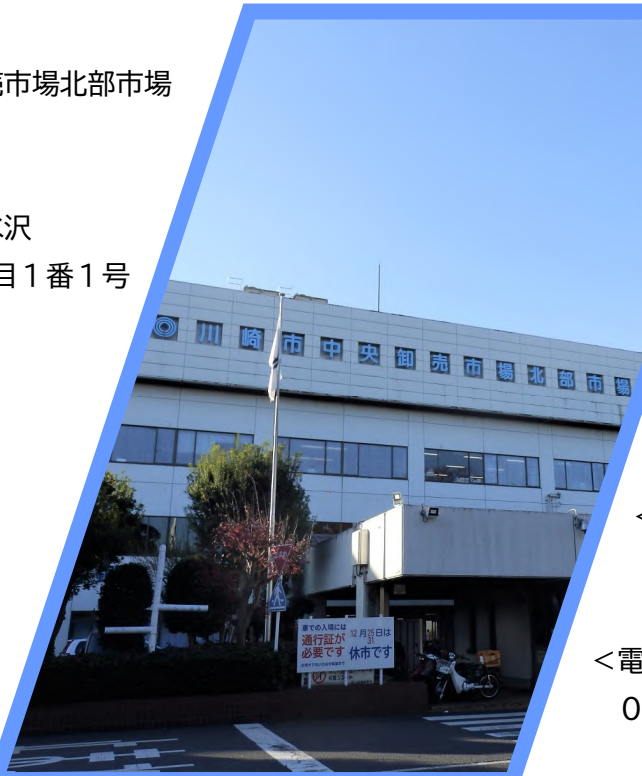
<所在地>

川崎市宮前区水沢

1丁目1番1号

<開場年月>

昭和57年7月



<敷地面積>

168,587㎡

<電話番号>

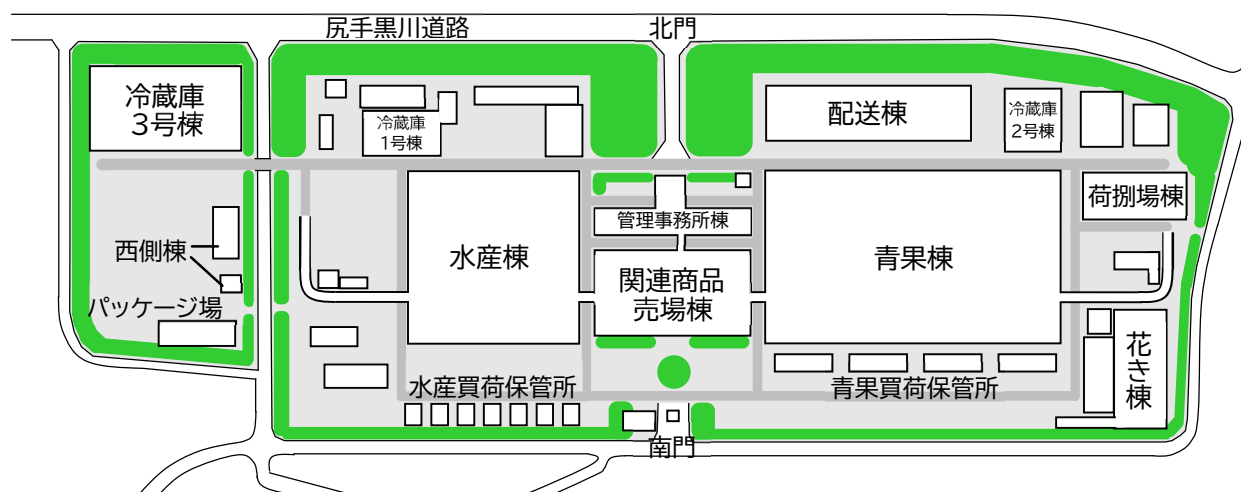
044-975-2211

(代表)

<周辺地図>



<施設配置図>



施設名	概要	面積
管理事務所棟 延面積 5,080 ㎡	【1F】 金融機関等	1,465 ㎡
	【2F】 食品衛生検査所、展示ホール、会議室等	1,429 ㎡
	【3F】 市管理事務所	998 ㎡
青果棟 延面積 27,434 ㎡	【1F】 卸売場 (11,850 ㎡)、仲卸売場	20,651 ㎡
	【2F】 仲卸倉庫	2,785 ㎡
	【3F】 卸売業者事務所、仲卸組合事務所	3,591 ㎡
水産棟 延面積 17,836 ㎡	【1F】 卸売場 (3,961 ㎡)、仲卸売場	11,879 ㎡
	【2F】 仲卸倉庫	2,752 ㎡
	【3F】 卸売業者事務所、仲卸組合事務所	2,308 ㎡
花き棟 延面積 3,595 ㎡	【1F】 卸売場 (1,384 ㎡)、仲卸売場	1,781 ㎡
	【2F】 卸売場 (403 ㎡)、仲卸倉庫	836 ㎡
	【3F】 事務所等	466 ㎡
関連商品売場棟 延面積 10,424 ㎡	【1F】 店舗	5,265 ㎡
	【2F】 倉庫	3,347 ㎡
	【3F】 食堂、組合事務所等	1,679 ㎡
冷蔵庫 1号棟	収容能力 C級 410 t、F級 650 t	948 ㎡
冷蔵庫 2号棟	収容能力 C級 432 t、F級 2,623 t、S F級 1,295 t	5,998 ㎡
冷蔵庫 3号棟	収容能力 C級 410 t、F級 9,892 t、S F級 270 t	4,403 ㎡
西側 1号棟・2号棟	倉庫、事務所等	計 1,334 ㎡
青果買荷保管所		1,680 ㎡
水産買荷保管所	※場内4か所に分散配置	計 2,765 ㎡
配送棟	事業用定期借地面積	4,995 ㎡
パッケージ場	事業用定期借地面積	1,057 ㎡
荷捌場棟	事業用定期借地面積	1,818 ㎡
駐車場	地上 1,227 台、屋上 (青果棟・水産棟・関連棟) 691 台	—

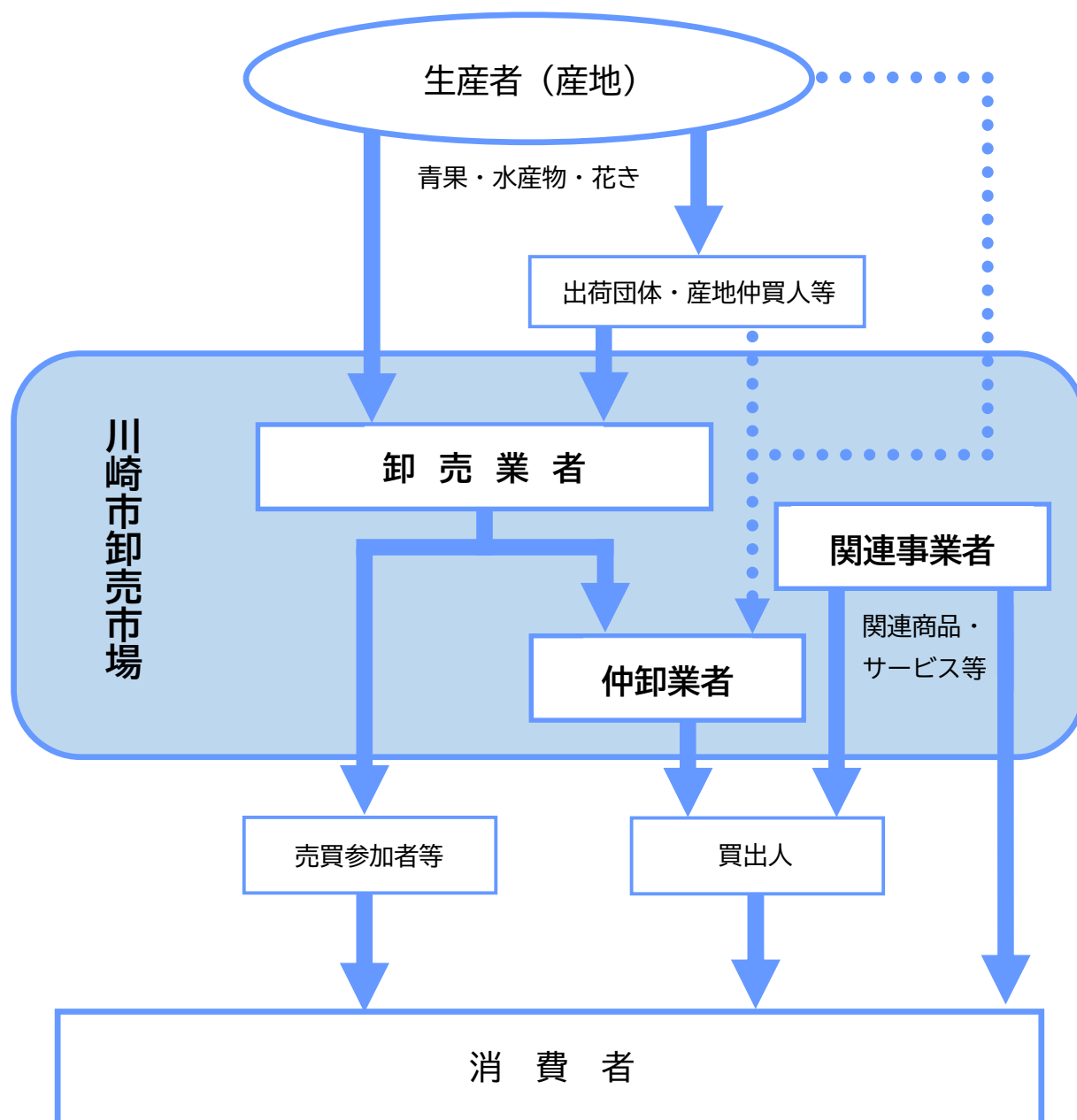


<施設配置図>



施設名	概要	面積
管理事務所棟 延面積 2,255 m <sup>2</sup>	【1F】 組合事務所等	769 m <sup>2</sup>
	【2F】 電気室、事務所等	743 m <sup>2</sup>
	【3F】 管理事務所	743 m <sup>2</sup>
青果卸売場棟 延面積 7,737 m <sup>2</sup>	【1F】 卸売場 (6,562 m <sup>2</sup> )、仲卸売場等	7,545 m <sup>2</sup>
	【2F】 青果仲卸業者事務所	192 m <sup>2</sup>
水産卸売場棟 延面積 2,140 m <sup>2</sup>	【1F】 卸売場 (1,533 m <sup>2</sup> ) 等	1,604 m <sup>2</sup>
	【2F】 水産卸業者事務所	536 m <sup>2</sup>
水産仲卸売場棟 延面積 3,600 m <sup>2</sup>	【1F】 仲卸売場	1,862 m <sup>2</sup>
	【2F】 水産仲卸業者事務所	1,738 m <sup>2</sup>
花き卸売場棟	卸売場 (702 m <sup>2</sup> )、仲卸売場	827 m <sup>2</sup>
関連商品売場棟	関連事業者店舗	517 m <sup>2</sup>
卸売業者事務所棟	【1F】 指定駐車場、倉庫等	1,380 m <sup>2</sup>
	【2F】 青果卸業者事務所等	1,388 m <sup>2</sup>
	【3F】 場内関係業者事務所	551 m <sup>2</sup>
第1冷蔵庫	收容能力 F級 319 t、S F級 109 t	380 m <sup>2</sup>
第2冷蔵庫	收容能力 C級 179 t、F級 214 t	364 m <sup>2</sup>
定温倉庫	【1F】 定温倉庫	507 m <sup>2</sup>
	【2F】 機械室等	507 m <sup>2</sup>
発酵室		234 m <sup>2</sup>
関連商品売場棟(食堂)		283 m <sup>2</sup>
駐車場	地上 150 台、屋上 (青果卸売場棟) 192 台	—

### 3 流通のしくみ



各産地で生産・漁獲された商品は卸売業者によって卸売市場に集荷されます。

卸売市場ではせり、相対売りなどにより売買されますが、卸売業者から直接購入できるのは、原則として市場内の仲卸業者と登録された売買参加者に限られます（※）。

それ以外の小売店や飲食店などは買出人として仲卸業者から購入し、最終的に一般消費者のもとに届けられます。

※＝令和2年の改正卸売市場法の施行により、次の取引が認められるようになりました。

- ・ 第三者販売 … 卸売業者が仲卸業者・売買参加者以外の小売店などに直接販売すること。
- ・ 直荷引き … 仲卸業者が市場内の卸売業者を介さずに産地や出荷団体などから直接仕入れること。

## 4 市場取扱高



### (1) 青果部

(令和7年実績)

場別・種別	取扱高	
	数量	金額
全市場計	138,881,791 kg	48,675,433,839 円
野菜	107,729,779 kg	33,700,799,858 円
果実	31,152,012 kg	14,974,633,981 円
北部市場計	80,273,235 kg	26,523,823,490 円
野菜	68,359,425 kg	20,218,813,933 円
果実	11,913,810 kg	6,305,009,557 円
南部市場計	58,608,556 kg	22,151,610,349 円
野菜	39,370,354 kg	13,481,985,925 円
果実	19,238,202 kg	8,669,624,424 円

### (2) 水産物部

(令和7年実績)

場別・種別	取扱高	
	数量	金額
全市場計	22,480,646 kg	33,246,001,696 円
生鮮	8,543,107 kg	12,625,706,111 円
冷凍	4,005,941 kg	6,691,500,740 円
加工	9,931,598 kg	13,928,794,845 円
北部市場計	14,908,829 kg	21,238,305,423 円
生鮮	7,182,982 kg	9,775,367,035 円
冷凍	2,338,771 kg	3,901,133,306 円
加工	5,387,076 kg	7,561,805,082 円
南部市場計	7,571,817 kg	12,007,696,273 円
生鮮	1,360,125 kg	2,850,339,076 円
冷凍	1,667,170 kg	2,790,367,434 円
加工	4,544,522 kg	6,366,989,763 円

### (3) 花き部

(令和7年実績)

場別・種別	取扱高	
	数量	金額
全市場計	49,846,565 本・束・個	3,991,942,330 円
切花	48,110,485 本・束	3,679,824,151 円
鉢物	1,011,885 個	261,078,656 円
花木	13,275 本・束	6,823,556 円
種苗	710,920 個	44,215,967 円
その他	0 個	0 円
北部市場計	26,444,289 本・束・個	2,052,115,735 円
切花	24,805,992 本・束	1,781,130,394 円
鉢物	946,951 個	222,432,135 円
花木	13,019 本・束	6,685,253 円
種苗	678,327 個	41,867,953 円
その他	0 個	0 円
南部市場計	23,402,276 本・束・個	1,939,826,595 円
切花	23,304,493 本・束	1,898,693,757 円
鉢物	64,934 個	38,646,521 円
花木	256 本・束	138,303 円
種苗	32,593 個	2,348,014 円
その他	0 個	0 円

## 5 市場関係事業者



### (1) 事業者の役割

卸売市場は、卸売業者や仲卸業者、関連事業者などの場内事業者と、開設者である川崎市によって構成されています。各事業者の機能が相互に連携し、協力し合いながら市場を運営しています。

開設者	<p>中央卸売市場である北部市場は農林水産大臣の認定、地方卸売市場である南部市場は神奈川県知事の認定を受け、市場の業務の許可、取引の指導監督並びに施設の建設、及びこれらの維持管理をしています。</p> <p>なお、南部市場では平成26年度から指定管理者制度を導入していますが、開設者は引き続き川崎市となっています。</p>
指定管理者	<p>指定管理者制度を導入している南部市場において、市の委託を受け、卸売市場を運営しています。令和8年度から令和12年度までは第3期指定期間です。</p>
卸売業者	<p>市長の許可を受け、全国の出荷者から生鮮食料品等を集め、出荷者に代わって仲卸業者や売買参加者にせり売りや相対取引等で販売を行う、卸売市場の中心的業者です。</p>
仲卸業者	<p>市長の許可を受け、卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調製し、市場内の店舗で売買参加者や買出人に販売している業者です。</p>
売買参加者	<p>市長に届出手続きを行い、仲卸業者とともに卸売業者が行うせり売りや相対取引などに直接参加できる業者です。</p>
関連事業者	<p>市長の許可を受け、市場機能の充実と市場利用者の便益をはかるため、市場取引に関連する物品の販売や運送、銀行業、飲食業等の営業を市場内で行っている事業者です。</p>
買出人	<p>主に青果店や鮮魚店、生花店、飲食店などを営み、市場内の仲卸業者や関連事業者から仕入れを行って自身の店舗で消費者に販売を行っている業者です。</p>

(2) 市場別業者数

(令和8年4月1日現在)

		北部市場	南部市場		
卸売業者	青果部	1社	1社		
	水産物部	2社	1社		
	花き部	1社	1社		
仲卸業者	青果部	16社	3社		
	水産物部	42社	9社		
	花き部	2社	2社		
売買参加者	青果部	川崎市	37人	21人	
		横浜市	10人	7人	
		東京都	39人	3人	
		その他	17人	6人	
		計	103人	37人	
	水産物部	計	21人	0人	
		花き部	川崎市	105人	83人
			横浜市	123人	60人
			東京都	146人	20人
			その他	121人	25人
計	495人		188人		
関連事業者	第1種	生鮮食料品等販売業	34社	9社	
		日用雑貨・調理道具業	4社	0社	
		運送業	4社	1社	
		冷蔵庫業	1社	0社	
		その他	8社	2社	
	小計	51社	12社		
	第2種	飲食業	13社	4社	
		理容業	1社	0社	
		銀行	2社	0社	
		その他	1社	3社	
小計		17社	7社		
合計	68社	19社			

(3) 市場内事業者・関係団体一覧

<北部市場>

区分	部門又は業種	業者名
卸売業者	青果部	東一川崎中央青果株式会社
	水産物部	横浜丸魚株式会社 川崎北部支社 横浜魚類株式会社 川崎北部支社
	花き部	川崎花卉園芸株式会社
仲卸業者	青果部	株式会社バジテック
		HP大田株式会社
		株式会社丸福
		株式会社北部丸勇
		有限会社カネハツ北部青果
		株式会社ウスイ
		株式会社松辰
		TOKYOフレッシュ株式会社
		青果流通サービス株式会社
		丸進青果株式会社
		初岩北部青果株式会社
		株式会社アド
		有限会社長沢恒産
		丸秋青果株式会社
		株式会社クサマ
		株式会社昭島松源
		水産物部
	株式会社日本活魚センター	
	株式会社北部石井水産	
	真和水産株式会社	
	北部丸一株式会社	
	株式会社川崎丸福	
	株式会社川崎食品サービス	
	株式会社北部三栄	
	株式会社青沼水産	
	共同北部水産株式会社	
	株式会社プラウトインベストメント	
有限会社横浜淡水		
株式会社小宮		
有限会社マルト		
株式会社丸洋		

区分	部門又は業種	業者名
仲卸業者	水産物部	株式会社川崎三倉
		株式会社永和
		山忠保坂水産株式会社
		株式会社幸実水産
		有限会社川崎八丁丑
		根権フィッシュプロダクト株式会社
		株式会社五輪海
		株式会社イマヅ
		有限会社中央水産
		株式会社b e - l i e f
		合同会社SCIROCCO
		株式会社大貴水産
		株式会社北部大龍物産
		株式会社川崎藤食
		川崎ヤマタ株式会社
		株式会社明成
		有限会社金重水産
		株式会社築地五光
		川崎いすゞ食品株式会社
		有限会社いしかわ水産
		株式会社カネマサ食品
		株式会社大進水産
		株式会社西為商店
		北部根権株式会社
		有限会社マル日水産
		大日水産株式会社
		株式会社六虎水産
花き部	有限会社久松園芸	
株式会社占部商会		
関連事業者 (第1種)	総合食品業	有限会社イマニシ
		有限会社北部十七番山本商店
		横浜乾物株式会社
		調理室池田
		株式会社イセヤ
		スルガ商事有限会社
		株式会社クサマ
株式会社築地フーズ		

区分	部門又は業種	業者名
関連事業者 (第1種)	総合食品業	株式会社野村商事 有限会社ヤマサン 株式会社イケガミ 株式会社博信 株式会社ブラン 東京中央食品株式会社 I. P. S. 株式会社
	海苔・茶業	株式会社花岡善治商店 株式会社幸修園 株式会社つな川 有限会社丸栄商事
	妻物業	有限会社おぐち 株式会社藤本商店
	総菜・玉子焼・豆腐業	カネサンアラカワ有限会社
	卵業	有限会社天野一秀商店 有限会社川崎鶏卵北部
	食肉業	株式会社鳥久 株式会社ナガイ商店 株式会社松本商店 有限会社エヌエスフーズ
	菓子業	Sagamiya株式会社 有限会社森谷商店 有限会社ワイ・ケーコーポレーション
	酒類販売業	株式会社宮川
	惣菜等の製造販売	N-LABO 株式会社OBIE TTIVO
	日用雑貨・調理道具業	株式会社中商 有限会社庖丁トザキ 有限会社青木商店 有限会社商業建築社
包装資材業	株式会社丹祥堂 株式会社フシキ アサカワ 川崎北部青果商業協同組合	
青果物等加工業	株式会社三泉	
花き資材業	小宮商事株式会社 有限会社むらやま川崎高柳商店	

区分	部門又は業種	業者名・団体名		
関連事業者 (第1種)	運送業	浜一運送株式会社 川崎北部市場運送サービス株式会社 株式会社松栄運輸 トラスト・ライン株式会社		
	車両保守・管理業	株式会社マイティーカーサービス		
	冷蔵庫業	川崎冷蔵株式会社		
関連事業者 (第2種)	飲食業	有限会社樹た乃 有限会社よしむら 鮨あらい 天秀 さか本 有限会社シエット 有限会社伊豆屋 PHOCHAN 富士弁(株式会社ナガイ商店) 福郎家 あ麺んぼ 讃岐うどんくるみ BON R		
		理容業	有限会社ヘアーサロンロイヤル	
		金融業	株式会社横浜銀行 川崎北部市場支店 川崎信用金庫 向ヶ丘支店	
		情報処理	有限会社エヌ・ケー・シー	
		その他業者	医療機関	医療法人和泉会 北部市場クリニック
			郵便事業等	日本郵便株式会社 北部市場内郵便局
		関係団体	全体	川崎市中央卸売市場北部市場協会
			青果部仲卸業者	川崎北部青果仲卸協同組合 川崎北部水沢会協同組合
			水産物部仲卸業者	川崎北部市場水産仲卸協同組合
			関連事業者	川崎市中央卸売北部市場商業協同組合
青果部売買参加者	川崎北部青果商業協同組合			
花き部参加者	川崎花卉園芸株式会社北部市場後援会			
公共機関	川崎市健康福祉局	中央卸売市場食品衛生検査所		

<南部市場>

区分	部門又は業種	業者名
卸売業者	青果部	川崎南部青果株式会社
	水産物部	川崎丸魚株式会社
	花き部	川崎花卉園芸株式会社
仲卸業者	青果部	株式会社川崎金伝
		株式会社鴨居
		株式会社長峰商店
	水産物部	株式会社佃源
		有限会社大和水産
		株式会社石井水産
		株式会社イチカワ水産
		黒光商事株式会社
		株式会社うお源
		株式会社ロピア
		株式会社三栄水産
		三星食品株式会社
		花き部
	株式会社フローレツエンティワン	
関連事業者 (第1種)	総合食品業	黒光商事株式会社
	妻物業	有限会社やおまつ
	茶葉輸入販売業	H & F B E L X 株式会社
	卵業	京浜鶏卵株式会社
	食肉業	株式会社小和田屋ミート
	惣菜等の製造販売	株式会社南洲フーズ
		株式会社カフェサウダージ
	包装資材業	株式会社丹祥堂
		有限会社かご福
	酒類販売業	株式会社リープ
		株式会社神酒連
運送業	株式会社千葉商会ロジ	
関連事業者 (第2種)	飲食業	株式会社イチカワ水産
		有限会社東方紅
		株式会社川崎幸製麺
		エムケイ商事株式会社
	履物販売業	有限会社靴の岳未
製氷販売業	川崎魚市場卸協同組合	
総合レンタル業	オール・レンタル株式会社	

区分	部門又は業種	団体名
関係団体	青果部仲卸業者	川崎青果仲卸組合
	水産物部仲卸業者	川崎魚市場卸協同組合
	青果部売買参加者	川崎青果商代払組合
	花き部売買参加者	川崎市地方卸売市場南部市場花卉部買参加者共栄会 川崎花卉睦会
	関係事業者	川崎地方卸売南部市場商業協同組合
	その他	一般社団法人川崎市食品衛生協会
指定管理者		川崎市場管理株式会社

## 6 附属機関



### (1) 川崎市中央卸売市場開設運営協議会

#### <概要>

設置目的	市場の開設並びに円滑な管理及び運営を図るため (川崎市中央卸売市場業務条例第72条)
審議内容	(1) 市場の開設に関する事 (2) 市場施設の整備に関する事 (3) 市場の業務の運営に関する事 (4) その他必要な事項に関する事
委員構成	委員11名(定数20名) 現委員の任期は令和9年3月31日まで 学識経験者 3名 業界代表 3名 生産者代表 1名 消費者代表 1名 地域代表 2名 行政機関 1名

#### <前年度開催実績>

回次	開催日	議事
第1回	令和7年4月21日	・令和6年北部市場各部門取扱の概要について ・次期川崎市卸売市場経営プランの検討(中間報告) ・第2回協議会における議事の非公開及び関係者の招致について
第2回	令和7年5月26日	・川崎市卸売市場経営プランの進捗について ・北部市場における機能更新について【非公開】
第3回	令和7年8月7日	・川崎市卸売市場経営プランの総括と次期プランの基本的な考え方について
第4回	令和7年10月23日	・川崎市中央卸売市場業務条例の改正に向けた対応について ・次期川崎市卸売市場経営プラン(案)について

## (2) 川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会

### <概要>

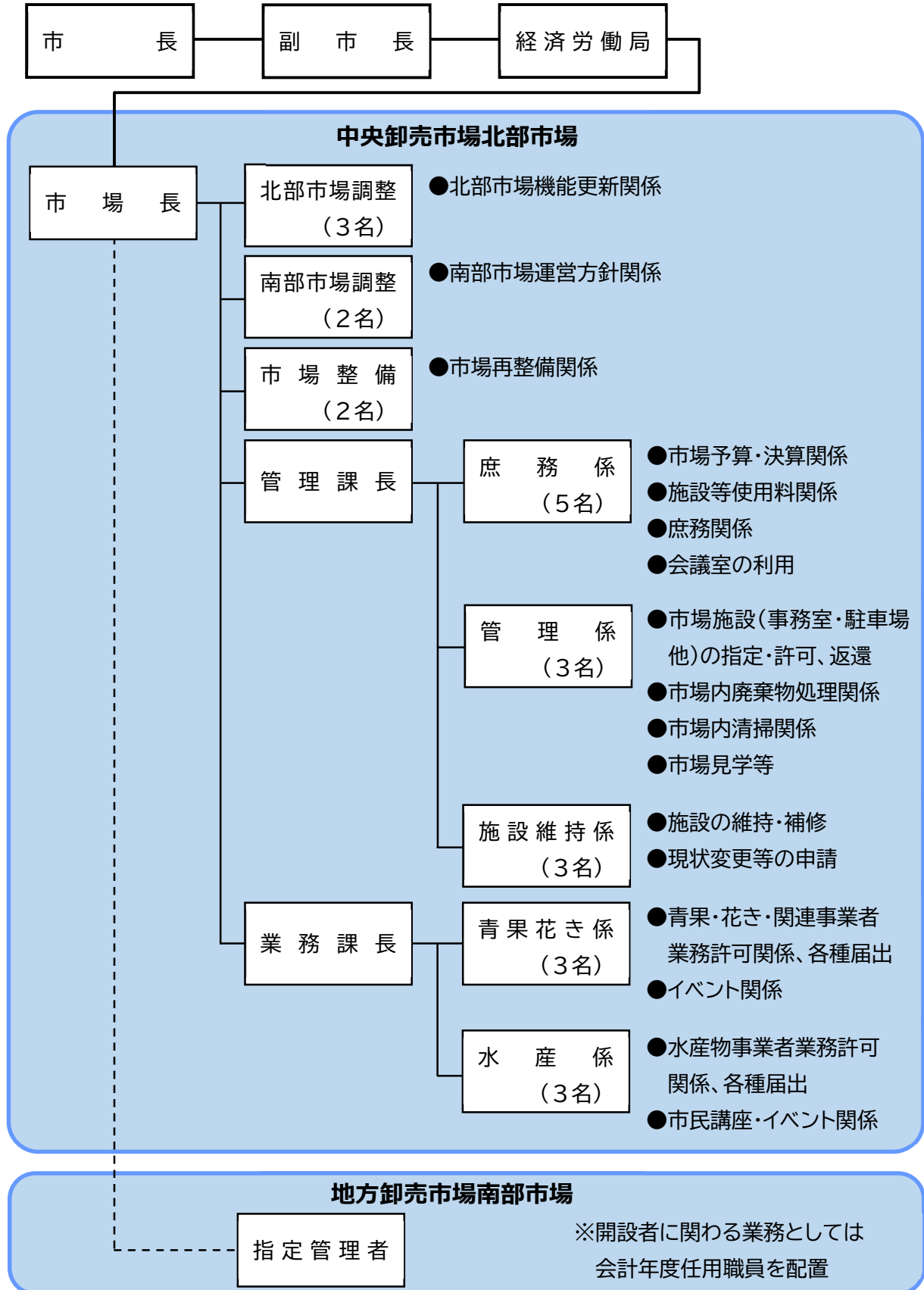
設置目的	市場の円滑な管理及び運営を図るため (川崎市地方卸売市場業務条例第73条)
審議内容	(1) 市場の開設に関する事項 (2) 市場施設の整備に関する事項 (3) 条例の変更に関する事項のうち次に掲げる事項 ア 開場の期日及び時間 イ 卸売の業務に係る売買取引及び決済の方法 ウ 卸売の業務に係る物品管理の方法 エ 卸売の業務を行う者に関する事項 オ 仲卸業者、売買参加者及び買出し人に関する事項 (4) 市場における公正かつ効率的な売買取引の確保に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、市場の運営方針に関する事項 (6) その他市場の管理及び運営に関する事項
委員構成	委員9名(定数13名) 現委員の任期は令和9年3月31日まで 学識経験者 3名 卸売業者 2名 仲卸業者 1名 売買参加者・買出人・その他利害関係者 1名 出荷者(生産者) 1名 消費者 1名
部会	運営方針検討部会 委員2名(親会の学識経験者のうち2名が兼務)及び臨時委員4名

### <前年度開催実績(部会は除く)>

回次	開催日	議事
第1回	令和7年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年南部市場各部門取扱の概要について</li> <li>南部市場における指定管理者について</li> <li>次期川崎市卸売市場経営プランの検討(中間報告)</li> <li>サウンディング型市場調査の実施について</li> <li>今後の会議における関係者の招致等について</li> </ul>
第2回	令和7年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市卸売市場経営プランの総括と次期プランの基本的な考え方について</li> </ul>
第3回	令和7年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市地方卸売市場業務条例の改正に向けた対応について</li> <li>次期川崎市卸売市場経営プラン(案)について</li> <li>部会に属する臨時委員について</li> </ul>

## 7 開設者の体制等

### (1) 組織図及び担当業務



## (2) 卸売市場事業特別会計予算額

<歳入>

科目	令和7年度	令和8年度	増減
使用料及び手数料	804,015千円	809,750千円	5,735千円
使用料	804,014千円	809,749千円	5,735千円
市場使用料	800,885千円	806,331千円	5,446千円
市場使用料	151,928千円	155,672千円	1,197千円
施設使用料	648,957千円	650,659千円	1,702千円
その他使用料	3,129千円	3,418千円	289千円
手数料	1千円	1千円	0千円
国庫支出金	19,200千円	0千円	▲19,200千円
北部市場施設整備費補助	19,200千円	0千円	▲19,200千円
財産収入	31,655千円	30,149千円	▲1,506千円
物品売払収入	1千円	1千円	0千円
不動産売払収入	1千円	1千円	0千円
財産貸付収入	31,653千円	30,147千円	▲1,506千円
繰入金	493,042千円	715,287千円	222,245千円
一般会計繰入金	493,042千円	715,287千円	222,245千円
繰越金	1千円	1千円	0千円
前年度繰越金	1千円	1千円	0千円
諸収入	233,431千円	239,024千円	5,593千円
延滞金及び加算金	1千円	1千円	0千円
雑入	233,430千円	239,023千円	5,593千円
納付金	233,420千円	239,013千円	5,593千円
厚生年金保険料納付金	2,125千円	2,256千円	131千円
雇用保険料納付金	139千円	133千円	▲6千円
電気水道料金納付金	231,155千円	231,623千円	468千円
ガス料金納付金	1千円	1千円	0千円
市場指定管理者等納付金	0千円	5,000千円	5,000千円
雑入	10千円	10千円	0千円
市債	120,000千円	127,000千円	7,000千円
北部市場施設整備事業債	31,000千円	89,000千円	58,000千円
南部市場施設整備事業債	89,000千円	38,000千円	▲51,000千円
歳入合計	1,701,344千円	1,921,211千円	219,867千円

<歳出>

科目	令和7年度	令和8年度	増減
卸売市場事業費	1,283,918千円	1,535,891千円	251,973千円
運営費	928,743千円	1,025,347千円	96,604千円
北部市場運営費	903,075千円	1,009,087千円	106,012千円
職員給与費	255,589千円	268,462千円	12,873千円
運営管理費	647,486千円	740,625千円	93,139千円
南部市場運営費	25,668千円	16,260千円	▲9,408千円
運営管理費	25,668千円	16,260千円	▲9,408千円
施設整備費	355,175千円	510,544千円	155,369千円
北部市場施設整備費	261,134千円	469,140千円	208,006千円
南部市場施設整備費	94,041千円	41,404千円	▲52,637千円
公債費	412,426千円	380,320千円	▲32,106千円
公債費	412,426千円	380,320千円	▲32,106千円
元金	399,058千円	364,351千円	▲34,707千円
公債費償還元金	13,208千円	1千円	▲13,207千円
一括償還積立分	385,850千円	364,350千円	▲21,500千円
利子	12,799千円	15,422千円	2,623千円
公債諸費	569千円	547千円	▲22千円
予備費	5,000千円	5,000千円	0千円
諸支出金	0千円	0千円	0千円
歳出合計	1,701,344千円	1,921,211千円	219,867千円

## 川崎市卸売市場概要

発行 川崎市中央卸売市場北部市場  
〒216-8522

川崎市宮前区水沢1丁目1番1号

電話 044-975-2211

メール [28hokan@city.kawasaki.jp](mailto:28hokan@city.kawasaki.jp)